

## 第10回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会 摘録

【日時】平成30年8月21日（火） 午後1時30分～3時30分

【場所】市役所別館6階 大会議室

【出席委員】足立委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員、谷口委員、  
西山委員、藤原委員、森委員、山川委員  
(12名中10名出席：有効に成立)

【事務局】市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、  
清掃事務所長 橋本、リサイクル事務所長 村川、生活環境課主幹 田中

【傍聴者】0人

### 1. 開会

### 2. 議題

#### (1) 『不燃ごみ7種9分別収集モデル事業』の実施状況について

・事務局より、8月から開始しているモデル事業の実施状況について報告を行った。

##### 【委員からの意見】

(会長) 収集コストを考慮すると、ペットボトルは圧縮して運搬する方が良いと思うが、施設での処理との兼ね合いもあるので、モデル事業を通して検証してほしい。

(委員) ペットボトルのラベルを外すには手間がかかるので、市民に浸透するまで時間がかかると思う。そのルールが当たり前になるように、市民が手間だと思わないような工夫した周知を行ってほしい。

(委員) ペットボトルのキャップを外したり、中を洗ったりということが現状でも徹底されていないと感じる。施設で異物除去作業を行わないなら、より徹底が必要なのではないか。

#### (2) 答申（案）について

・事務局より、答申（案）及び答申概要（案）について説明を行った。

→答申内容や文章構成については異論なし。

##### 【案文の主な修正】

##### ○諮問事項2の論点③「リユースの推進」【審議会の意見】

(委員) 単に「啓発の対象」や「もの」という表現では、簡略化しすぎて意味合いがわかりにくい印象を受けた。

(修正後) 「啓発の対象となる人を絞り込み、その人の関心に合わせてリユースの対象となる「もの」を選定することで効果的な事業実施が期待できる。」と修正することで一同承認。

○諮問事項2の論点⑥「公平な受益者負担の実現」【審議会の意見】

(委員) この項目のみ「至急着手すべき」と、時期を示した強い表現になっている。審議会としては他の項目と比較して特段強調する意図はなく、他と表現を揃えてはどうか。

(修正後)「市においてはその改善に向け、搬入物検査や展開検査などの対策に早急に着手する必要がある。」と修正することで一同承認。

○諮問事項3の論点②「排出困難者への対応」【審議会の意見】

(委員)「家庭力」は「家族力」という表現が一般的である。また、協力・助け合いにおいては、まずは「家族」、次に「地域」という考え方が一般的であるので、表記の順序は逆の方が良いのではないか。

(修正後)「これまでは家族の協力と近隣住民による助け合いで成り立ってきたものについても、公共や民間の各種有償サービスを利用することになり、その結果、家族力・地域力の低下を招いている側面がある。

こうした中、排出困難者対策として実施する戸別収集が、家族力・地域力の低下を招くことにならないよう、事業の具体化に向けては、本審議会や福祉関連部局、関連事業者等とのコミュニケーションに努められ、十分な配慮と工夫を図られたい。」と修正することで一同承認。

- ・その他の指摘部分を含めて事務局で修正を行い、会長確認後、次回審議会で最終確認を行うことで一同了承。

【委員からの意見】

(委員) 答申の内容を市民向けに広報する際には、かみ砕いた表現や絵図を使用するなど、様々な形でわかりやすく周知してほしい。

(3) その他

- ・事務局より、「小型家電等収集管理システム導入可能性調査」について説明を行った。

【審議会の意見】

(委員) 事業実施の結果、拠点回収場所の新設が資源化率向上や排出機会の確保などの観点から効果があると判断された場合は、事業終了後も継続して同場所での回収ができるよう検討されたい。

(会長) 今後のごみ減量化施策を検討する際の資料となるよう、拠点回収にかかる様々なノウハウやデータを蓄積されることを期待する。

- ・次回審議会で答申内容の最終確認を行い、審議終了後に山川会長、青山副会長、品田副会長の3名から市長に対して答申を提出することを確認。

→ 一同了承。

(了)